

第 56 回通常総会議案

と き：令和 4 年 6 月 6 日（月）

ところ：広島市文化交流会館

広島県内陸部振興対策協議会

目 次

通常総会次第	_____	1
第 1 号議案	令和 3 年度会務報告及び重点目標とその対応について	
	令和 3 年度会務報告 _____	2
	令和 3 年度重点目標とその対応 _____	3
第 2 号議案	令和 3 年度歳入歳出決算について	
	歳入の部 _____	16
	歳出の部 _____	17
	監査意見書 _____	18
第 1 号報告	会員の加入について _____	19
第 3 号議案	令和 4 年度活動方針、重点目標及び事業計画について（案）	
	令和 4 年度活動方針 _____	21
	令和 4 年度重点目標 _____	22
	令和 4 年度事業計画 _____	24
第 4 号議案	令和 4 年度歳入歳出予算について（案）	
	歳入の部 _____	25
	歳出の部 _____	26
	市町負担金 _____	27
広島県内陸部振興対策協議会会員名簿	_____	28
広島県内陸部振興対策協議会会則	_____	29

通 常 総 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 議 事

(1) 第1号議案 令和3年度会務報告及び重点目標とその対応について

(2) 第2号議案 令和3年度歳入歳出決算について
(監査報告)

(3) 第1号報告 会員の加入について

(4) 第3号議案 令和4年度活動方針、重点目標及び事業計画について(案)

(5) 第4号議案 令和4年度歳入歳出予算について(案)

5 そ の 他

6 閉 会

第 1 号議案

令和 3 年度会務報告及び重点目標とその対応について

令和 3 年度会務報告

年月日	事業内容	場所
令和 3 年 4 月 2 日	令和 2 年度会計監査	安芸高田市 神石高原町
5 月 19 日	役員会（書面議決）	—
6 月 7 日	第 55 回通常総会（書面議決）	—
6 月 15 日 ～ 7 月 15 日	令和 4 年度主要施策に関する要望事項の とりまとめ	事務局
8 月 19 日	役員会（書面議決）	—
9 月 27 日	理事会（書面議決）	—
10 月 26 日	令和 4 年度主要施策に関する要望活動（広島県）	広島県議会
11 月 16 日	令和 4 年度主要施策に関する要望活動 （国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所）	三次市
11 月 16 日	令和 4 年度主要施策に関する要望活動 （国土交通省中国地方整備局） （防衛省中国四国防衛局）	広島市
12 月 1 日 ～ 12 月 2 日	令和 4 年度主要施策に関する中央要望活動 （国会議員及び各省庁）	東京都
令和 4 年 2 月 17 日	役員会（書面議決）	—
4 月 6 日	令和 3 年度会計監査	三次市 北広島町

令和３年度重点目標とその対応

令和３年度重点目標

I. 安心な暮らしの実現に向けて

- 1 住民の命や健康を守り、安心して出産・子育てができる地域医療供給体制の維持・確保
- 2 介護保険制度を始めとした安定的な社会保障制度の運営支援
- 3 総合的・計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化
- 4 教育施策の推進と教育関係者の確保対策の充実
- 5 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進
- 6 旧 JR 三江線沿線の交通ネットワーク維持にかかる総合施策及び福塩線・芸備線の維持充実を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化
- 7 自然災害復旧・復興事業の推進
- 8 国土強靱化の推進及び災害に強い地域づくり・防災体制の充実強化
- 9 ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた対策及び支援策の充実強化

II. 地域産業の振興に向けて

- 1 観光振興の推進及び支援策の充実
- 2 2025 広島県農林水産業アクションプログラムにおける県事業の確実な推進及び支援策の充実
- 3 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実
- 4 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実
- 5 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進及び支援の実施
- 6 社会経済情勢等の変化に応じた中小企業・小規模事業者に対する支援策の充実
- 7 中国自動車道の効果的な活用による地域振興

III. 生活基盤の充実にに向けて

- 1 中山間地域活性化事業の推進及び支援策の充実強化
- 2 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化
- 3 地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上

I. 安心な暮らしの実現に向けて

1 住民の命や健康を守り、安心して出産・子育てができる地域医療供給体制の維持・確保

- (1) 医師、看護師等医療従事者の確保、医療体制の充実
[府中市、三次市、安芸太田町、北広島町、世羅町]
- (2) 医療・介護サービス提供体制のための新たな財政支援制度 [安芸太田町]
- (3) 小児医療の充実及び発達支援体制の充実 [神石高原町]
- (4) HMネットのネットワークを活用した遠隔診療体制の構築 [神石高原町]

医師確保については、自治医科大学卒業医師を中山間地域に重点的に配置しており、今年度は23名が中山間地域(7市4町)の公的医療機関に配置されている。

また、広島大学ふるさと枠医師は第5期生までの68名が初期臨床研修を終え、このうち30名が中山間地域の公的医療機関で勤務しており、岡山大学地域枠卒業医師2名も、中山間地域の公的医療機関での診療に従事している。

今後、毎年20名程度、ふるさと枠医師等の地域医療を担う医師が増加し、令和5年度には、臨床研修修了後の医師が100名を超える見込みと伺っている。

看護職員の確保については、県北唯一の看護職員養成施設である県立三次看護専門学校において、看護師を養成しており、例年、卒業生の約半数が中山間地域等に就業している。

医療・介護サービス提供のための財政支援について、県では、『地域医療介護総合確保基金』を活用しているが、基金事業は一定の制約のもとで運用しており、提案のあった各事業への適用は難しいと判断している。

一方で、安芸太田病院は、へき地医療拠点病院として中山間地域の医療を支える重要な役割を担っていることから、その運営費や施設・設備整備費について、補助事業の活用による積極的な支援を行うとともに、国に対しては基金財源の充実やICTの活用への柔軟な運用について、引き続き要望していくと伺っている。

おたふくかぜワクチンについては、国の審議会において、副反応の頻度等に関する評価・検討が進められているため、県としても、早期に結論を出すことや、接種の安全性を十分に検討した上で早急に定期接種化を進めるよう、中国地方知事会及び全国衛生部長会を通じて、国に要望していくと伺っている。

発達支援については、令和元年度から発達障害診療円滑化事業を実施し、診療に必要なアセスメントを外部機関で行い、待機が多い専門医療機関の診療の円滑化を促進するとともに、令和2年度からは、スクリーニング機能強化事業を実施し、市町の健診の質向上や健診後の事後フォロー体制の機能強化を図っており、引き続き、初診待機者の減少につなげるよう取り組んでいくと伺っている。

HMネットの活用については、医療情報活用推進専門委員会において検討を進め

るとともに、地域医療を担う医師の確保・定住策、ふるさと枠の小児専門医の配置、遠隔診療体制構築のための設備補助などの取組も進めていくと伺っている。

2 介護保険制度を始めとした安定的な社会保障制度の運営支援

(1) 介護従事者の確保等に対する新たな支援制度の創設

[府中市、庄原市、安芸太田町、北広島町]

介護従事者の確保については、「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設置し、無料職業紹介などによるマッチング機会の提供や、働きやすい職場づくりに取り組む法人を優良法人として認証する制度の推進、介護職の魅力を伝える小中高校生向けの出前講座を行うなどの取組が行われている。

外国人材の受入れについては、外国人材介護従事者を対象とした言語面、技術面に係る専門知識を習得するための研修会や、介護事業所を対象とした受入れに対するノウハウ等を共有するセミナーを開催している。

介護職員の処遇改善については、令和4年2月から9月までの間、介護職員に対して3%程度の賃金改善を行う介護サービス事業所等に対して、当該賃金改善を行うために必要な費用を補助し、令和4年10月以降については、臨時の介護報酬改定により、「介護職員等ベースアップ等支援加算」が新設される予定となっている。

介護支援専門員の研修環境については、従前から、中山間地や離島から参加する受講者の負担が大きいとの指摘があることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の一環としても、研修形式を可能な範囲で集合・対面からオンラインによる形式とし、受講に係る負担の軽減が図られている。

3 総合的・計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化

(1) 乳幼児医療費助成制度の拡充 [安芸太田町、世羅町、神石高原町]

(2) ひとり親家庭等医療費助成の所得制限緩和 [世羅町]

乳幼児医療費公費負担制度については、子供・子育て支援施策として、早期受診による乳幼児の健康保持と、子育て家庭の経済的負担の軽減という二つの観点から実施しており、自治体によって子供たちが受ける医療サービスに差が生じることのないよう、全国一律の医療費助成制度の創設について、継続して国に働きかけていくと伺っている。

ひとり親家庭等医療費助成の所得制限緩和については、福祉施策全体のバランスの中で受益と負担の公平性が保てるか、安定的で持続可能な

制度となり得るか等について、慎重に検討する必要があると伺っている。

4 教育施策の推進と教育関係者の確保対策の充実

- | |
|--|
| (1) 教職員体制及び教職員定数の充実〔府中市、三次市〕 |
| (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大に備えたICT活用による学習への支援〔府中市〕 |
| (3) 県立高校生徒が利用する生徒寮に対する支援〔安芸太田町〕 |

教員の人材確保については、平成31年に策定した中長期の採用計画に基づき、令和3年度においては、教員採用試験を実施して972名を名簿登載するなど、計画的な人材の確保に取り組まれている。

令和4年度は、教員採用試験における志願者数の増加を図るため、中学校教諭の技術など特定教科について、大学から志願者の推薦を受ける「大学等推薦特別選考」を新たに実施するなど、様々な手段を講じると伺っている。

ICT活用による学習への支援については、今後の更新費用や既存機器の廃棄費用のほか、補助対象外となっている初期設定費用なども含め、継続的な財政措置について、全国都道府県教育委員会連合会などを通じて、国へ要望していくと伺っている。

県立高校生徒が利用する生徒寮の運営等については、市町から相談を受けた場合に、県が有しているノウハウなど、必要に応じて共有を図っていくと伺っている。

5 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 信号機等交通安全施設の整備促進 | 〔協議会提案〕 |
| (2) 警察施設の整備促進 | 〔協議会提案〕 |

令和4年3月末現在、県内に設置されている信号機は4,050基であり、令和3年度に新設された7基を含め、過去10年間（平成24～令和3年度）で123基が新設されており、令和4年度には7基の整備が予定されている。

交番・駐在所の整備については、令和4年度当初予算において、2交番1駐在所の建替工事費及び2交番2駐在所の設計委託費などが計上されている。

また、勤務員の安全対策や、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、執務室内の仕切り板の拡充を進めていると伺っている。

6 旧 JR 三江線沿線の交通ネットワーク維持にかかる総合施策及び福塩線・芸備線の維持充実を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化

- | |
|------------------------------------|
| (1) 鉄道ネットワークの維持充実〔府中市、三次市、庄原市、世羅町〕 |
| (2) 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化〔安芸高田市〕 |
| (3) JR芸備線の安定運行の実現〔安芸高田市〕 |

- | |
|--|
| (4) タクシーを活用した移動事業に関する支援
生活交通対策（タクシー助成事業）への支援〔安芸太田町、神石高原町〕 |
| (5) 郊外路線のフィーダー化への対応について〔安芸太田町〕 |
| (6) JR三江線代替交通の生活交通ネットワークの実現〔安芸高田市〕 |

県は、地域公共交通が抱える構造的な課題に対応するためには、関係者が中長期的な視点を持って、一体的に取り組むことが不可欠として、今年度から「広島県地域公共交通ビジョン」を策定されると伺っている。

鉄道ネットワークの維持充実については、県は、国への施策提案において、①国の交通政策の根幹としての鉄道ネットワークのあり方、②鉄道事業者の経営基盤の安定化への支援、③鉄道事業法における手続きの見直しを求めていくこととしており、今後は、地元選出国會議員への働きかけなど、全国知事会、中国知事会を含め、あらゆる機会を通じて国に対し働きかけていくと伺っている。

JR の施設改善やダイヤ改正等に係る要望については、毎年度、県が沿線協議会や関係市町からの要望をとりまとめ、災害に備えた鉄道施設の安全対策を含めて JR に対して要望されている。

タクシーを活用した移動事業に関する支援については、神石高原町や安芸太田町において行われた取組の成果を共有し、県内市町に展開するとともに、「地域公共交通ビジョン」策定の議論を踏まえ、支援の在り方について検討していくと伺っている。

また、郊外路線についても、各市町の地域住民にとって利用しやすい交通体系となるよう、各市町と連携するとともに、将来に渡って維持確保していくための支援の在り方について、「地域公共交通ビジョン」の策定の議論を踏まえ、検討していくと伺っている。

JR 三江線代替交通の生活ネットワークの実現では、代替バスのルートである県道三次江津線が、地形的な条件から一連としての道路拡幅に制約を受けており、これまでも対向車接近表示システムや待避所の設置等が進められてきたところである。

今後も地元自治体と連携し、待避所の追加設置など必要な対策を講じるなど、住民が使いやすい道路の整備に努めると伺っている。

7 自然災害復旧・復興事業の推進

- | |
|--------------------------------------|
| (1) 治山事業等による防災・減災対策の推進〔府中市・世羅町〕 |
| (2) 小規模崩壊地復旧に係る事業の促進及び予算の確保について〔世羅町〕 |

治山事業については、被災個所の早期復旧及び山地災害に対する防災機能の確保に向けて、保全対象の重要度、崩壊等の危険度判定の高い箇

所など優先度判定を行い、計画的に推進していくとともに、小規模崩壊地復旧事業については、市町からの要望に応じて、計画的に整備が進められるよう、予算確保に努めていくと伺っている。

8 国土強靱化の推進及び災害に強い地域づくり・防災体制の充実強化

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 災害時要援護者対策の避難行動要支援者名簿作成に係るシステム導入経費等への財政支援〔安芸太田町〕(2) 農業用ため池廃止に伴う下流水路等整備の財政措置〔府中市〕(3) 浸水（排水路）対策事業実施の確実な推進〔府中市〕(4) 砂防事業の促進〔全市町〕(5) 河川改修の促進〔全市町〕(6) 河川堆積土及び立木等の流路支障物の定期的な撤去等〔協議会提案〕(7) 二次被害防止に向けた総合的な治水・土砂災害対策の推進〔協議会提案〕 |
|---|

避難行動要支援者名簿のシステム化の補助については、市町の動向を注視しながら、必要に応じて対応していくと伺っている。

利用されなくなった防災重点ため池の廃止については、堤の掘り下げによる廃止は決壊による家屋の浸水リスクを低減できるものの、一方で、多発する中・小規模の降雨などで下流水路の溢水による農地や道路の浸食等が発生しやすくなるため、廃止にあたっては、対象範囲について精査しながら下流の水路整備を進めていくと伺っている。

浸水（排水路）対策については、「農業水路等長寿命化・防災減災事業」等を活用し、施設の長寿命化対策と併せて管理の省力化対策を計画的に進めるとともに、補助事業における地方負担や補助事業の対象とならない規模の事業についても、地方債を活用しながら財政負担の軽減を図って欲しいとのことである。

県においては、浸水対策にかかる財政措置の拡充について、交付金や有利な起債の情報などを適宜提供しながら、必要な事業費の確保に努めると伺っている。

砂防事業については、「ひろしま砂防アクションプラン 2021」に基づき、市と連携を図りながら事業が早期に完成するよう取り組むとともに、新規箇所については、順次、事業実施できるよう、事前調査等の作業に着手すると伺っている。

河川事業については、「ひろしま川づくり実施計画 2021」に基づき、着実に河川改修を推進すると伺っている。

河川の堆積土等の除去については、「河川内の堆積土等除去計画 2021」に基づき、計画的に実施しており、財源的に有利な起債である「緊急浚渫推進事業債」が継続されていることから、これらを積極的に活用しながら対応していくと伺っている。

令和3年7月・8月豪雨により被災した箇所については、災害復旧事業により早期復旧を行うとともに、甚大な浸水被害や土砂災害が発生した箇所については、改良復旧事業や災害関連緊急砂防事業等により、抜本的・緊急的な整備を実施し、早期復旧・再度災害防止に努めると伺っている。

9 ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた対策及び支援策の充実強化

- | |
|--|
| (1) コロナ禍における交通事業者の事業継続に向けた支援〔府中市、庄原市〕
(2) 「新しい生活様式」実現のための放課後児童クラブ体制の充実〔府中市〕
(3) 頑張る中小事業者月次支援金制度の継続実施〔府中市〕
(4) 新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業等の事業継続に向けた財政支援
〔安芸太田町〕 |
|--|

コロナ禍の影響に係る公共交通事業者への支援としては、運航継続を図るための車両台数に応じた支援など、令和2年度からの2年間で、累計54億円の予算が計上されている。

今後、「広島県地域公共交通ビジョン」の策定に合わせて、公共交通の目指す姿やその実現に向けた方向性を取りまとめ、計画期間である5年間の取組を検討していくと伺っている。

また、昨年度から「広島型 MaaS 推進事業」を事業化しているため、市町においては、積極的な活用をお願いしたいとのことである。

放課後児童支援員の確保については、コロナ禍においても必要数が確保できるよう、令和4年度も必要に応じてオンライン研修を実施すると伺っている。

また、財政支援については、施設整備の補助率の引上げ等、放課後児童クラブの整備と安定的運営の推進への支援について、他県と連携して、継続して国へ要望していくと伺っている。

頑張る中小事業者月次支援金制度は、令和4年においても、県独自の制度として実施し、今後も継続して機動的な事業者支援が実施できるよう、国の動きを注視しつつ準備していくと伺っている。

新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業等の事業継続に向けた財政支援としては、実質無利子・無担保の融資制度による迅速な資金繰り支援や、飲食店等に対する協力支援金、頑張る中小事業者月次支援金、頑張る中小事業者応援事業、雇用調整助成金の活用促進対策などにより行われている。

加えて、企業の AI、IoT、ロボットの導入など、生産性向上に向けた設備投資の後押しや、カーボンニュートラルに取り組もうとする県内企業の伴走型支援など、アフターコロナを見据えた取組を行う企業への支援が行われており、今後も市町が独自に実施する事業者支援策に対する財政支援など、必要な支援策を検討していくと伺っている。

Ⅱ. 地域産業の振興に向けて

1 観光振興の推進及び支援策の充実

- (1) 神龍湖に漂流した流木や廃棄物等の除去及び効果的な水質浄化策〔庄原市、神石高原町〕
- (2) 国定公園帝釈峡内のトイレの整備〔庄原市、神石高原町〕
- (3) 国定公園帝釈峡遊歩道の復旧及び整備〔庄原市、神石高原町〕
- (4) 国定公園「比婆山連峰」の環境整備〔庄原市〕
- (5) 西中国山地国定公園内の観光案内看板等の整備〔安芸太田町〕
- (6) 中山間地域の観光交流の推進〔三次市・庄原市〕
- (7) 観光施設における反転攻勢の支援〔神石高原町〕

湖内に漂流した廃棄物等については、中国電力(株)へ働きかけ、関係市町等と連携し、令和4年3月末をもって撤去された。今後も、湖内の状況を踏まえて、適切に協議していくと伺っている。

アオコ対策については、昨年度までのフラッシュ放流の試験運用により効果が確認されたことから、本年4月からの本格運用に向けて手続きを行ったと伺っている。

上帝釈峡の第一駐車場と第二駐車場に設置してあるトイレについては、令和4年度に実施設計を行い、令和5年度以降、順次トイレ改修工事を行うと伺っている。

下帝釈峡の神龍湖駐車場のトイレについては、今年度に改築に必要な実施設計に着手し、令和5年度の早期の竣工を目指し、対応すると伺っている。

断魚溪及びマス池付近のトイレについては、水道や電気などのインフラ整備の状況などを踏まえ、どのような配置や規模がふさわしいか、今後、庄原市と協議を進めていくと伺っている。

上帝釈から下帝釈ルートについては、現在も落石や斜面の崩壊が断続的に発生するなど、施工条件が厳しく、復旧に要する費用も膨大となることから、実施は厳しいものと考えている。

休暇村から三坂駐車場ルートについても、断続的に落石が発生しており、安全性が確保できていない状況にある。地元関係者からは、迂回ルートの断続的な利用について理解を得ており、引き続き迂回ルートの利用をお願いする。

吾妻山登山道の整備については、毎年、市との協議を行いながら補修を行っており、今後も継続して補修を実施すると伺っている。

出雲峠トイレの整備については、引き続き地元関係者との協議を進めながら対応方法を検討していくと伺っている。

県民の森の整備については、令和3年度、公園センターの自動ドア修繕や体育館の放送設備改修、スキーリフト監視機器修繕、火災対応用設

備修繕などが実施されており、令和４年度において、スキー場の受電設備改修やスキーリフトの部品更新、公園センターの空調設備更新、冷蔵庫・冷凍庫の更新等を行う予定と伺っている。

吾妻山集団施設地区の活性化に関しては、休暇村協会において、後継運営者の再募集手続きが進められている。

また、県有施設であるキャンプ場については、ロッジの認可状況などを踏まえ、取り扱いについて検討を進めていくと伺っている。

西中国山地国定公園内の観光案内看板等の整備については、歩道や標識の荒廃が進んでいる箇所もあることから、多言語化も含め、安全で快適な利用に供するため、令和４年度に安芸太田町と合同現地調査を実施し、看板の設置位置や案内内容などについて改めて協議、調整を行うとのことである。

中山間地域の観光交流については、令和３年度、観光以外の異業種を含む幅広い事業者によるネットワークを強化するためのプラットフォームが創設され、令和４年度は、このプラットフォームにおいて、新たにテーマ別のセミナーや交流会の開催などによる事業者間連携の更なる促進や、複数分野の専門家の配置などによる、事業者へのより細やかなアドバイスの提供などを行うほか、継続して観光プロダクト開発促進補助金による支援を行うと伺っている。

観光施設における反転攻勢の支援については、令和４年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえながら、県内旅行・宿泊プランに対する支援など、誘客促進事業に取り組むと伺っている。

2 2025 広島県農林水産業アクションプログラムにおける県事業の確実な推進及び支援策の充実

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 新規就農者支援の拡充〔府中市、神石高原町〕(2) 園芸作物条件整備事業の事業活用対象者の拡充〔府中市〕(3) ひろしまの森づくり事業の継続〔庄原市、北広島町〕(4) 多面的機能支払交付金に対する支援等〔北広島町〕(5) スマート農業の推進〔北広島町〕(6) 鳥獣対策の充実（鳥獣専門員の配置等）〔北広島町〕(7) 担い手ニーズに対応した農地確保とマッチングの促進について〔北広島町〕(8) 県営広域営農団地農道整備事業の推進〔三次市、北広島町〕 |
|---|

新規就農支援については、令和４年度から、国の新規就農者育成総合対策において、新規就農者のパイプハウス整備等を支援する「経営発展支援事業」が新規メニューとして創設されることから、県においても、新規就農者の早期経営発展に有効活用したいとのことである。

県が創設している、園芸作物条件整備事業の事業活用対象者の拡充については、園芸作物を拡大することと合わせ、担い手の育成や地区外からの担い手の確保の取組を市町等と連携して進めていくと伺っている。

ひろしまの森づくり事業については、令和4年2月県議会において、「ひろしまの森づくり県民税」の課税期間を5年間延長することとなり、令和4年度以降も継続して実施することとなっている。

多面的機能支払交付金の長寿命化予算については、豪雨などによる農地や農業用施設の被災リスクが高まっている中、公助である復旧事業に加えて、この交付金を活用した共助による復旧も有効な手段であることから、継続して、事業総額の確保について国へ要請していくと伺っている。

スマート農業の推進については、今年度もプロジェクトテーマの実証に取り組むこととなっており、今後は、スマート農業の実装が進むよう、導入コスト削減の手法を組み入れた収益性の高い経営モデルの構築へ向けた実証を着実に進めるとともに、実証を行っている段階から研修会を開くなど広く農業者に情報を公開していくと伺っている。

鳥獣対策の充実については、令和4年度から新たに、県から委託を受けた専門業者が、市町の専任職員や実施隊員と一緒に、集落への総合的な鳥獣被害対策を進めることにより、市町の専任職員等がOJTにより技術習得することを目指すと伺っている。

担い手と農地のマッチングについて、農地中間管理機構駐在による農地情報等の一元的集約による円滑な農地集積の取組は、令和3年度の状況を踏まえ、PDCAサイクルにより検証し、新たな農地集積の仕組みづくりを図ると伺っている。

県営広域営農団地農道整備事業備北南部2期地区については、平成26年度から下志和地町春木から藤根原に向け工事を実施し、平成29年度からは藤根原から板木の区間において、板木側から工事を進めている。

芸北地区は、令和3年5月から掘削工事が進められている、今田トンネルおよび前後の道路工が完了すれば、芸北地区が全線開通となる。

引き続き、地元調整等について市の協力をお願いするとともに、整備した農道を活用した農業振興施策に取り組んで欲しいとのことである。

3 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 主伐による木材生産を推進するための再造林に対する助成金の創設 [安芸太田町](2) ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業）における人工林健全化（間伐）の実施要件の見直し [安芸太田町](3) 森林病虫害被害の拡散・増加を防ぐための新たな防除方法の確立のための調査研究 [安芸太田町] |
|--|

スギ・ヒノキ等の人工林資源については、令和４年度においても、アクションプログラムに基づく取組を実施し、森林所有者の再造林や保育経費の負担軽減を図り、主伐・再造林を推進していくと伺っている。

ひろしまの森づくり事業における人工林健全化の実施要件の見直しについては、平成３０年豪雨災害の直後に林野庁が実施した調査において、土砂災害は急傾斜地の森林だけでなく、傾斜の緩い森林においても広く発生したとの結果が得られたことから、次期では、こうした調査結果を実施要件に反映し、傾斜基準を拡大したと伺っている。

ナラ枯れ被害対策については、全国的に行われている立木くん蒸による駆除のみを実施しているところであるが、今後は国の試験研究機関等とも連携を図り、他の効果的な駆除方法の情報収集を行いながら、本県での導入に向けて検討していくと伺っている。

また、松くい虫被害の予防対策については、林業技術センターと連携し、松くい虫に対して今まで以上に強い抵抗性を持ち、種子生産量が多い品種を育成中であり、令和８年度以降には現在の生産量と同等の約７万本の苗木の供給が可能となる見込みと伺っている。

4 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実

(１) 小規模農業基盤整備事業等の要件緩和や補助制度の拡充〔府中市〕

中山間地域を含め持続的な農業経営を確立していくために、ストックマネジメント事業や日本型直接支払交付金制度等により、農業用施設の長寿命化を図るための支援を行っている。

この他にも、公共施設等適正管理推進事業債により、中山間地域以外も含む地方単独事業への地方財政措置の充実が図られてきているところであり、市町においては、こうした制度の活用も検討いただき、県も計画的に施設の保全対策が進められるよう支援していくと伺っている。

5 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進及び支援の実施

(１) マイナンバー取得の促進とICT導入支援〔安芸太田町〕

(２) DXの推進のための、住民への啓発活動〔神石高原町〕

マイナンバーカードの普及に向けては、カードの利便性を感じられるよう、ホームページ、広報誌等を活用し、カードを保有することのメリットや安全性を周知していくと同時に、カード自体の機能や利活用範囲の拡大に向け、必要に応じて国へ働きかけていくと伺っている。

DXの推進に関しては、DXの基礎を学ぶことができる「みんなのDX研修」の受講枠を最大２,１００人分に拡大し、県民や事業者のDXに対する理解や実践意識の醸成を加速していくと伺っている。

6 社会経済情勢等の変化に応じた中小企業・小規模事業者に対する支援策の充実

- (1) 新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業等の事業継続に向けた財政支援
[安芸太田町]

新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業等の事業継続に向けた財政支援として、実質無利子・無担保の融資制度による迅速な資金繰り支援や、飲食店等に対する協力支援金、頑張る中小事業者月次支援金、頑張る中小事業者応援事業、雇用調整助成金の活用促進対策などに取り組まれている。

加えて、企業のAI、IoT、ロボットの導入など、生産性向上に向けた設備投資の後押しや、カーボンニュートラルに取り組もうとする県内企業の伴走型支援など、アフターコロナを見据えた取組を行う企業への支援が行われており、今後も市町が独自に実施する事業者支援策に対する財政支援など、必要な支援策を検討していくと伺っている。

Ⅲ. 生活基盤の充実に向けて

1 中山間地域活性化事業の推進及び支援策の充実強化

- (1) 新たな過疎債の財源確保 [府中市]
(2) 広域的乗合バス路線に対する補助金交付要件の緩和及び補助額の増加 [北広島町]
(3) 中山間地域における地域運営組織の量的・質的向上（同運営組織の法人化など）に向けた支援策の創設等 [安芸太田町]

過疎対策事業債について、本県では、令和3年度に過疎ハード及び過疎ソフト限度額の要望額に対して、国から満額措置され、令和4年度の過疎対策事業債の地方債計画額は、前年度に比べ200億円増の5,200億円が措置されている。

路線のフィーダー化について、県においては、各市町の地域住民にとって利用しやすい交通体系となるよう、再編の検討について、各市町と連携し、将来に渡って維持確保していくための支援の在り方について、「地域公共交通ビジョン」の策定の議論を踏まえ、検討していくと伺っている。

中山間地域における地域運営組織の量的・質的向上に向けた支援策の創設等については、令和4年度において、「ひろしま里山・チーム500」の登録者が地域の方々と共同して行う、コミュニティ支援活動や仕事づくりを通じた地域との新たなつながりを生み出す活動などに対する支援を予定していると伺っている。

2 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化

- (1) 合併建設計画の実施及び市町事業の実施に係る財政支援 [協議会提案]
(2) 合併支援道路網等の整備促進 [全市町]

これまで、合併特例債をはじめとした財源確保について国へ提案した結果、合併特例債は700億円減（5,500億円）となったものの必要額は十分確保されている。

また、過疎対策事業債は前年度比 200 億円増（5,200 億円）、令和 3 年度までとされていた公共施設等適正管理推進事業債は、事業期間が 5 年間延長されたうえで、前年度比 900 億円増（5,220 億円）と伺っている。

合併支援道路の整備については、「社会資本未来プラン」及び「広島県道路整備計画 2021」において、取組方針の 1 つに「コンパクトで持続可能なまちづくりに資する道路整備」を位置付けており、魅力ある地域づくりや日常生活を支えるため、引き続き取り組んでいくと伺っている。

3 高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上

- | |
|--|
| (1) 高規格道路の整備促進〔庄原市、安芸高田市〕
(2) 広島中央フライトロードの早期整備〔世羅町〕
(3) 広島～江津間道路の整備促進〔協議会提案〕 |
|--|

江府三次道路の鍵掛峠道路については、令和 4 年 3 月には県境を跨ぐ延長約 3.5 km のトンネル工事に着手されており、令和 7 年度の開通に向けて、引き続き、事業推進が図られるよう、国へ働きかけていくと伺っている。

東広島高田道路における安芸高田市吉田町－美土里町、東広島市－安芸高田市向原町の調査区間への指定については、今後の財政状況や事業実施区間及び他路線の進捗状況を勘案しながら、検討していくと伺っている。

広島中央フライトロードの延伸については、令和 3 年度からの「社会資本未来プラン」において、調査等を進めており、引き続き、事業化に向けて必要となる予備設計や環境調査、整備区間の指定に係る国土交通省との協議などを関係市町との調整を行いながら着実に進めていくと伺っている。

主要地方道安佐豊平芸北線（烏帽子工区）については、「広島県道路整備計画 2021」において事業実施箇所として位置付け、設計を進めているところであり、早期完成に向けて事業を推進し、その他の未改良区間については、周辺道路の整備状況や県の財政状況等を踏まえ、事業実施時期等の検討を行っていくと伺っている。

第 2 号議案

令和 3 年度歳入歳出決算について

歳入の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算比 (B) - (A)	備考
1. 会 費			1,327,000	0	1,327,000	1,317,000	△ 10,000	
	1. 会 費		1,327,000	0	1,327,000	1,317,000	△ 10,000	
		1. 一般負担金	847,000	0	847,000	847,000	0	市町負担金
		2. 特別負担金	480,000	0	480,000	470,000	△ 10,000	県議会議員負担金
2. 補助金			110,000	0	110,000	110,000	0	
	1. 補助金		110,000	0	110,000	110,000	0	
		1. 県補助金	110,000	0	110,000	110,000	0	県補助金
3. 雑収入			1,000	0	1,000	10	△ 990	
	1. 雑収入		1,000	0	1,000	10	△ 990	
		1. 雑 収 入	1,000	0	1,000	10	△ 990	預金利息外
4. 繰越金			882,000	0	882,000	881,498	△ 502	
	1. 繰越金		882,000	0	882,000	881,498	△ 502	
		1. 繰 越 金	882,000	0	882,000	881,498	△ 502	
歳 入 合 計			2,320,000	0	2,320,000	2,308,508	△ 11,492	

歳出の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	充・流用額	予算現額	決算額	不用額	備考
1. 事務局費			1,095,000	0	0	1,095,000	698,904	396,096	
	1. 事務局費		1,095,000	0	0	1,095,000	698,904	396,096	
		1. 報酬	600,000	0	0	600,000	600,000	0	
		2. 賃金	125,000	0	0	125,000	0	125,000	
		3. 旅費	140,000	0	0	140,000	3,300	136,700	
		4. 需用費	100,000	0	0	100,000	46,696	53,304	
		5. 役務費	40,000	0	0	40,000	39,978	22	祝電 郵送料
		6. 諸費	90,000	0	0	90,000	8,930	81,070	高速通行料
2. 会議費			250,000	0	0	250,000	17,820	232,180	
	1. 総会費		181,000	0	0	181,000	17,820	163,180	
		1. 需用費	80,000	0	0	80,000	17,820	62,180	議案集等
		2. 借上料	100,000	0	0	100,000	0	100,000	
		3. 諸費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
	2. 役員会費		69,000	0	0	69,000	0	69,000	
		1. 需用費	67,000	0	0	67,000	0	67,000	湯茶等
		2. 借上料	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
		3. 諸費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
3. 事業費			970,000	0	0	970,000	626,374	343,626	
	1. 調査企画費		341,000	0	0	341,000	239,621	101,379	
		1. 賃金	160,000	0	0	160,000	98,325	61,675	
		2. 需用費	151,000	0	0	151,000	132,272	18,728	要望調査 資料等
		3. 役務費	30,000	0	0	30,000	9,024	20,976	郵送料
	2. 促進対策費		349,000	0	0	349,000	181,926	167,074	
		1. 旅費	113,000	0	0	113,000	8,800	104,200	県内要望 活動旅費
		2. 需用費	59,000	0	0	59,000	33,878	25,122	
		3. 活動費	172,000	0	0	172,000	139,248	32,752	道路利用者 会議負担金等
		4. 諸費	5,000	0	0	5,000	0	5,000	
	3. 中央要望活動費		280,000	0	0	280,000	204,827	75,173	
		1. 旅費	160,000	0	0	160,000	121,600	38,400	
		2. 需用費	120,000	0	0	120,000	83,227	36,773	要望書印刷
4. 予備費			5,000	0	0	5,000	0	5,000	
	1. 予備費		5,000	0	0	5,000	0	5,000	
		1. 予備費	5,000	0	0	5,000	0	5,000	
歳出合計			2,320,000	0	0	2,320,000	1,343,098	976,902	

歳入合計 2,308,508 円

歳出合計 1,343,098 円

歳入歳出差引額 965.410 円（翌年度繰越金）

監 査 意 見 書

広島県内陸部振興対策協議会の令和3年度会計に係る歳入歳出決算書について、
関係諸帳簿類と照合し監査を実施した結果、予算の執行は適正であり、その結果につ
いても正確に処理されていることを認めます。

令和4年4月6日

監 事 福岡 誠志

監 事 箕野 博司

※原本は事務局で保管しています。

第 1 号報告

会員の加入について

広島県内陸部振興対策協議会会則第 2 条の会員の加入について、次のとおり報告する。

令和 4 年 5 月 19 日付

広島県議会議員 山口 康治

広島県議会議員 本長 糧太

広島県内陸部振興対策協議会役員

令和5年6月迄

役 職	職 ・ 氏 名	
顧問	県 議 会 議 員	小林 秀矩
会 長	県 議 会 議 員	下森 宏昭
副 会 長	庄 原 市 長	木山 耕三
	神石高原町長	入江 嘉則
幹 事 長	県 議 会 議 員	桑木 良典
副幹事長	県 議 会 議 員	伊藤 英治
理 事	県 議 会 議 員	玉重 輝吉
	県 議 会 議 員	山口 康治
	県 議 会 議 員	本長 糧太
	府 中 市 長	小野 申人
	府 中 市 議 長	加藤 吉秀
	三 次 市 議 長	山村 恵美子
	庄 原 市 議 長	近藤 久子
	安芸高田市市長	石丸 伸二
	安芸高田市議長	穴戸 邦夫
	安芸太田町長	橋本 博明
	安芸太田町議長	中本 正廣
	北広島町議長	湊 俊文
	世 羅 町 長	奥田 正和
	世 羅 町 議 長	米重 典子
	神石高原町議長	橋本 輝久
監 事	三 次 市 長	福岡 誠志
	北 広 島 町 長	箕野 博司

第3号議案

令和4年度活動方針、重点目標（案）について

令和4年度活動方針（案）

県土の4割以上を占める4市4町が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、昭和42年の設立から半世紀以上にわたり、会員相互の緊密なる連携のもと、本地域の繁栄と発展を促進するため、時代に即した積極的かつ着実な活動を展開してきた。

しかしながら、本地域の自治体においては人口減少に歯止めがかからず、特に若年層を中心とする人口流出を背景に医療・介護人材や産業の担い手は不足し、空き家や耕作放棄地が増加するなど厳しい状況に直面している。加えて、脆弱化する公共交通や財政基盤、近年多発する豪雨による復旧・復興への対応、さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は各方面に及び、解決すべき多くの課題を抱えている。

こうした中、国においては、様々な社会的課題への対応を可能とするデジタル社会の構築に向け昨年9月、デジタル社会形成基本法の施行及び「デジタル庁」を創設されたところであるが、最先端のデジタル技術については、人口減少が進む中山間地域においてこそ、様々な分野の諸課題を克服できる可能性が高いことから、先駆的に整備・導入されるよう必要な支援を求めるものである。

また、広島県では、昨年1月に策定された「第2期 広島県中山間地域振興計画」において、将来の目指すべき中山間地域の姿の実現に向けて、「人づくり」「仕事づくり」「生活環境づくり」の3つを柱とした施策を積極的に推進するとされており、将来にわたって持続可能な中山間地域が実現できるよう、本計画に基づく取り組みの着実な実施を強く望むものである。また、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている状況下において、感染防止対策の実施、医療供給体制の確保、中小企業等の事業継続や雇用維持等の地域経済を支える取組が継続的に行われており、引き続き切れ目のない対策と支援の強化に期待するところである。

本地域は、国土保全、食料の供給、水源かん養、良好な景観形成、地球温暖化防止等、多面的・公益的な機能を有しており、国民生活にとって極めて重要な役割を担っている。この国民共有のかけがえのない財産を、私たちは守り続ける責務がある。

以上を踏まえ、本協議会は、広島県の活性化はもとより、この美しい国土と環境を未来に引き継ぐため、国・県の施策が総合的かつ計画的に推進されるよう、引き続き積極的な活動を展開し、次世代に誇りと自信を持って継承することができる地域社会の創造と内陸地域の発展をめざすものである。

令和4年度重点目標（案）

I. 安心な暮らしの実現に向けて

- 1 住民の命や健康を守り、安心して出産・子育てができる地域医療供給体制の維持・確保
- 2 介護保険制度を始めとした安定的な社会保障制度の運営支援
- 3 総合的・計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化
- 4 教育施策の推進と教育関係者の確保対策の充実
- 5 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進
- 6 JRを始めとする交通ネットワークの維持充実を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化
- 7 自然災害復旧・復興事業の推進
- 8 国土強靱化の推進及び災害に強い地域づくり・防災体制の充実強化
- 9 ウィズコロナを見据えた対策及び支援策の充実強化

II. 地域産業の振興に向けて

- 1 観光振興の推進及び支援策の充実
- 2 2025 広島県農林水産業アクションプログラムにおける県事業の確実な推進及び支援策の充実
- 3 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実
- 4 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実
- 5 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進及び支援の実施
- 6 社会経済情勢等の変化に応じた中小企業・小規模事業者に対する支援策の充実
- 7 中国自動車道の効果的な活用による地域振興

III. 生活基盤の充実にに向けて

- 1 中山間地域活性化事業の推進及び支援策の充実強化
- 2 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化
- 3 高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上

令和4年度重点目標参考資料

令和3年度重点目標	令和4年度重点目標(案)	変更提案理由
I. 安心な暮らしの実現に向けて	I. 同左	
① 住民の命や健康を守り、安心して出産・子育てができる地域医療供給体制の維持・確保	① 同左	
② 介護保険制度を始めとした安定的な社会保障制度の運営支援	② 同左	
③ 総合的・計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化	③ 同左	
④ 教育施策の推進と教育関係者の確保対策の充実	④ 同左	
⑤ 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進	⑤ 同左	
⑥ 旧JR三江線沿線の交通ネットワーク維持にかかる総合施策及び福塩線・芸備線の維持充実を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化	⑥ JRを始めとする交通ネットワークの維持充実を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化	文言の整理
⑦ 自然災害復旧・復興事業の推進	⑦ 同左	
⑧ 国土強靱化の推進及び災害に強い地域づくり・防災体制の充実強化	⑧ 同左	
⑨ ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた対策及び支援策の充実強化	⑨ ウィズコロナを見据えた対策及び支援策の充実強化	新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえた文言整理
II. 地域産業の振興に向けて	II. 同左	
⑩ 観光振興の推進及び支援策の充実	⑩ 同左	
⑪ 2025広島県農林水産業アクションプログラムにおける県事業の確実な推進及び支援策の充実	⑪ 同左	
⑫ 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実	⑫ 同左	
⑬ 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実	⑬ 同左	
⑭ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進及び支援の実施	⑭ 同左	
⑮ 社会経済情勢等の変化に応じた中小企業・小規模事業者に対する支援策の充実	⑮ 同左	
⑯ 中国自動車道の効果的な活用による地域振興	⑯ 同左	
III. 生活基盤の充実に向けて	III. 同左	
⑰ 中山間地域活性化事業の推進及び支援策の充実強化	⑰ 同左	
⑱ 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化	⑱ 同左	
⑲ 地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上	⑲ 高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上	県修正に対応した文言整理

令和4年度事業計画（案）

時 期	事 業 内 容	場 所
令和4年 4月6日	令和3年度会計監査	三 次 市 北 広 島 町
5月19日	役 員 会	広 島 市
6月6日	第56回通常総会	広 島 市
7月～8月	令和5年度主要施策に関する要望 事項のとりまとめ	事 務 局
8月中旬	役 員 会	広島県議会
9月下旬	理 事 会	広島県議会
10月中旬	令和5年度主要施策に関する要望 活動（広島県への要望活動）	広島県議会
11月初旬	令和5年度主要施策に関する要望 活動（県内の国出先機関への要望 活動）	三 次 市 広 島 市
11月中旬	令和5年度主要施策に関する中央 要望活動（地元選出国會議員等へ の要望活動）	東 京 都
令和5年 2月中旬	役 員 会	広 島 市

第 4 号 議 案

令和 4 年度歳入歳出予算について（案）

歳入の部

（単位：千円）

款	項	目	R 4 予算額	R 3 予算額	対前年度比較	備考
1. 会 費			1, 194	1, 327	△ 133	
	1. 会 費		1, 194	1, 327	△ 133	
		1. 一般負担金	784	847	△ 63	市町負担金
		2. 特別負担金	410	480	△ 70	県議会議員負担金
2. 補助金			110	110	0	
	1. 補助金		110	110	0	
		1. 県補助金	110	110	0	
3. 雑収入			1	1	0	
	1. 雑収入		1	1	0	
		1. 雑 収 入	1	1	0	預金利息
4. 繰越金			965	882	83	
	1. 繰越金		965	882	83	
		1. 繰 越 金	965	882	83	
歳 入 合 計			2, 270	2, 320	△ 50	

※一般負担金について

例年	令和 4 年度（案）
平等割： 184千円（各市町一律23千円）	平等割： 0千円（令和 4 年度は徴収しない）
人口割： 981千円（人口× 5 円）	人口割： 784千円（人口× 4 円）
合 計： 1,165千円	合 計： 784千円

人口割：人口数に 5 円を乗じて得た額を

1, 0 0 0 円単位で切り上げた額

人口割：人口数に 4 円を乗じて得た額を

1, 0 0 0 円単位で切り上げた額

歳出の部

(単位：千円)

款	項	目	R 4 予算額	R 3 予算額	対前年度比較	備 考
1. 事務局費			1,073	1,095	△ 22	
	1. 事務局費		1,073	1,095	△ 22	
		1. 報 酬	600	600	0	
		2. 賃 金	115	125	△ 10	
		3. 旅 費	100	140	△ 40	
		4. 需用費	100	100	0	
		5. 役務費	68	40	28	郵送料
		6. 諸 費	90	90	0	高速通行料
2. 会 議 費			250	250	0	
	1. 総 会 費		181	181	0	
		1. 需用費	80	80	0	議案集等
		2. 借上料	100	100	0	会場・控室
		3. 諸 費	1	1	0	
	2. 役員会費		69	69	0	
		1. 需用費	67	67	0	
		2. 借上料	1	1	0	
		3. 諸 費	1	1	0	
3. 事 業 費			942	970	△ 28	
	1. 調査企画費		311	341	△ 30	
		1. 賃 金	118	160	△ 42	
		2. 需用費	153	151	2	要望調査資料等
		3. 役務費	40	30	10	郵送料
	2. 促進対策費		351	349	2	
		1. 旅 費	104	113	△ 9	
		2. 需用費	70	59	11	
		3. 活動費	172	172	0	道路利用者会議等
		4. 諸 費	5	5	0	
	3. 中央要望活動費		280	280	0	
		1. 旅 費	160	160	0	
		2. 需用費	120	120	0	
4. 予 備 費			5	5	0	
	1. 予 備 費		5	5	0	
		1. 予備費	5	5	0	
歳 出 合 計			2,270	2,320	△ 50	

令和4年度市町負担金

No.	市 町 名	人口 (人)	平等割 (円)	人口割 (円)	計(円)
1	府 中 市	37,655	0	151,000	151,000
2	三 次 市	50,681	0	203,000	203,000
3	庄 原 市	33,633	0	135,000	135,000
4	安 芸 高 田 市	26,448	0	106,000	106,000
5	安 芸 太 田 町	5,740	0	23,000	23,000
6	北 広 島 町	17,763	0	72,000	72,000
7	世 羅 町	15,125	0	61,000	61,000
8	神 石 高 原 町	8,250	0	33,000	33,000
合 計		195,295	0	784,000	784,000

算出基礎： 平等割： 0円(令和4年度は徴収しない)

人口割： 人口数に4円を乗じて得た額を
1,000円単位で切り上げた額

人口数値： 令和2年国勢調査による。

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

令和4年6月6日現在

職 氏 名			
県議会議員	小林 秀矩	県議会議員	下森 宏昭
県議会議員	桑木 良典	県議会議員	伊藤 英治
県議会議員	玉重 輝吉	県議会議員	山口 康治
県議会議員	本長 糧太		
府中市長	小野 申人	府中市議会議長	加藤 吉秀
三次市長	福岡 誠志	三次市議会議長	山村恵美子
庄原市長	木山 耕三	庄原市議会議長	近藤 久子
安芸高田市長	石丸 伸二	安芸高田市議会議長	宍戸 邦夫
安芸太田町長	橋本 博明	安芸太田町議会議長	中本 正廣
北広島町長	箕野 博司	北広島町議会議長	湊 俊文
世羅町長	奥田 正和	世羅町議会議長	米重 典子
神石高原町長	入江 嘉則	神石高原町議会議長	橋本 輝久

広島県内陸部振興対策協議会会則

- 第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。
- 第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。
広島県内陸部関係市町長
広島県内陸部関係市町議会議長
広島県内陸部選出の県議会議員
- 第3条 本会は、広島県内陸部市町相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。
- 第4条 本会の事務局は、副会長所在市とし、別に事務局長を置くことができる。
- 第5条 本会に次の役員を置く。
(1) 会長 1 名
(2) 副会長 2 名
(3) 幹事長 1 名
(4) 副幹事長 1 名
(5) 理事 若干名
(6) 監事 2 名
- 第6条 役員の任期は2カ年とし、再選を妨げない。
2 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。
- 第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。
- 第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。
- 第9条 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
- 第10条 本会に、顧問を置くことができる。
2 顧問は、会長が委嘱する。
- 第11条 本会は、毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。
- 第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。
総務部会 産業部会 建設部会
2 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。参与は会長がこれを委嘱する。
- 第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町の負担とする。
- 第14条 本会の市町の会費は、6月末日までに納付するものとする。
- 第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。
- 第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。
- 第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。
- 附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成5年5月24日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成17年6月3日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成28年6月1日から施行する。